

令和6年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
38	9月10日	9月24日 10月4日	郵送	観光振興課、水産商工課、都市整備課、長寿社会課、生涯学習課、環境・ごみ対策課、建築営繕課
<p>提案内容</p> <p>●大正町トイレの糞受けについて 女子トイレ入り口前の燕の巣及びおむつ交換台の上の巣に対応する糞受けを設置してほしい。</p> <p>●水木しげるロード内の和式トイレの使用法の周知について 松ヶ枝町トイレ、駅前トイレの和式トイレを誤った使い方をしている方がみられるため、和式トイレの利用方法を周知する張り紙を貼ってほしい。</p> <p>●台場公園みんなのトイレについて 夏場は暑いので、朝、天井灯を消さないまま、入口の扉が開いていることが多いため、扉を使用後に閉め易くする器具の設置を考えてください。</p> <p>●老人福祉センターのスリッパについて 老人福祉センターのスリッパを重ねて置かないよう要請し改善されていたが、8月に行った時に重ねて入れる利用者が多くいた。重ねないよう説明を表示する必要があると思う。</p> <p>●公民館のスリッパについて 外江公民館のスリッパが重ねてあり、不衛生である。市内の公民館をチェックし、改善する必要がある。</p> <p>●鳩の飼育について 跨線橋の階段手すりに鳩のふんが付着している。鳩の放し飼いを禁止するか、飼うのを止めるようにしてほしい。</p> <p>●道路沿いのブロック塀について ブロックの破損（2軒分） ・昔の積み方でブロックの控えがなく傾いています。 ・ブロックが破損しています。</p>				
<p>回答内容</p> <p>○大正町トイレの糞受けについて ご指摘のありました大正町トイレの燕の巣につきましては、プラスチック素材の板を設置し、糞が落ちないように対応いたしました。</p>				

令和6年度 市民の声提案箱 回答

○水木しげるロード内の和式トイレの使用法の周知について

水木しげるロード内の和式トイレについても、利用者の見える位置に注意喚起の張り紙を設置いたしました。

○台場公園みんなのトイレについて

みんなのトイレ天井灯は、入切が手動であり消し忘れる方が多いため、注意喚起の張り紙を追加いたしました。

またトイレ入口の扉を開けたままにされることが多いですが、扉が開いていること自体は、安全管理上問題はないと考えております。扉を閉め易くする器具の設置につきましては、今のところ考えておりませんが、今後扉を更新する際に検討いたします。

○老人福祉センターのスリッパについて

老人福祉センターのスリッパの置き方につきましては、ご指摘のとおり、多くの方がいらっしゃるイベントなどでは、まだ重ねてしまう方もいらっしゃる状況です。

今まで置いていたスリッパの箱を撤去し、既存の下駄箱の上段にスリッパを入れることといたします。

また、ご提案のとおり、下駄箱付近に、重ねないようにとの掲示をして、注意喚起をいたします。

○公民館のスリッパについて

市内7公民館のスリッパの置き方を確認したところ、下足箱に棚板がないことから、1館（外江公民館）が、スリッパを重ねて置いている状況でした。

スリッパを重ねた状態は、ご指摘の通り、衛生的ではないため、下足箱にスリッパ専用の置き場を確保すること、スリッパラックを導入することにより、分離した状態で配置することといたしました。

○鳩の飼育について

ペットである鳩については、動物愛護法に従い、周辺生活環境へ配慮して飼育することが求められています。

現地にて、鳩が階段周辺に止まっている状況と階段手すりへのふんの付着を確認しました。付着したふんの全てが飼育された鳩によるものか断定はできませんが、鳩の飼い主には、飼育小屋内でふんをさせるなどの適切な飼育をお願いしたところです。また、飼っている鳩の数は自然減で減っており、今後、増やす予定はないとのことです。

階段手すりの清掃については、管理者である鳥取県に状況を伝え、対応をお願いしております。

○道路沿いのブロック塀について

ご意見のありましたブロック塀について、現地確認を行いました。

令和6年度 市民の声提案箱 回答

所有者の方に直接お会いし、ブロック塀が危険な状態であることを認識していただきました。また、市の「危険ブロック塀撤去の補助制度」について、説明をいたしました。引き続き状況の確認をして参ります。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
39	9月13日	10月4日	郵送	観光振興課

提案内容

●はまる一ふバスの報道について

コミュニティバスの運転手が約15人乗車拒否のニュースを見ました。

運転手は問題を起こしていないと思います。なぜなら、コミュニティバスは市民の税金で運行されており市民を優先するのは当然であると思うからです。

「境港市では、乗車希望者全員が乗れない場合は、次の便を待つよう促したり、場合によっては臨時便を検討するなどの対応を改めて確認。」と報道されていますが、市民の立場になると何時間後の次の便なんて到底待つことはできませんし、臨時便を出すにしても何分も待つ必要があります。そんなことは到底できません。

市民を優先した住民サービスを期待します。

回答内容

はまる一ふバスは、市が交通空白地において、地域の住民や観光客などを運送する、自家用有償旅客運送として運行しています。普段から、多くの市民の皆様にご利用いただいておりますが、観光客を運送することも目的としております。

この度、問題となった点は、バスやタクシーなど、有償で旅客を運送する事業者は、乗車の意思があるものを乗車拒否してはならないと、道路運送法に定められている事項に、違反しているということです。法に基づき、政策を行う行政が提供する公共交通サービスではあってはならないことでした。本来であれば、運転手は、お客様を車両に定員まで乗車させて、乗車できないお客様がいた場合には、そのことを、運行管理者に報告し、適切な指示を仰ぐ必要がございました。

そのため、当該運転手は法令を遵守するための研修受け、公共サービスを提供する一員であることの自覚をしてもらいました。

今後、このような事例が再発することがないように、はまる一ふバスの運行委託先と対応について確認いたしました。

引き続き、市民の皆様をはじめ、ご利用のいただく方が、安心して利用できるよう、公共交通の運行に努めてまいります。今後とも、公共交通のご利用をお願いいたします。

令和6年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
40	9月24日	9月30日	メール	議会事務局

提案内容

●議員報酬について

経済的には諸物価の上昇もあり議員報酬の引き上げについて議論する事はやぶさかではないが、年金生活者が年々増加する今、議員報酬の引き上げに賛同することはできない。

今の議員報酬が生活面で大きく不利益であるとは考えられない。

議会基本条例の制定時に要望した「議員個々が市政、あるいは地域に対する要求・要望の集約をし、その対策や活動を SNS で公開することで、目的や意思を示して欲しい」ことについても、現議員で数人しか見当たらない。

また、議会の傍聴をするも、居眠りをする議員がいる状態で、議員報酬の引き上げよりも、議員定数の削減を要望したい。国内の同じような自治体を基準にするのではなく境港市にあった人員、例えば・やる気ある連合自治会から 5 人ほど入れ、その分議員数を削減し実のある議会を構成してはいかがかと思う。

市議会開催時の議場全体のリアルタイム映像を議長席側から撮影、公表する事により、より緊張感のある議会案内が出来ると考える。

回答内容

境港市議会議員の議員報酬等につきまして、ご意見をいただき有難うございます。

議員報酬につきましては、議会改革推進特別委員会での議論を重ね、次期の境港市議会議員一般選挙に向けて、議員活動に専念できる環境を整備し幅広い人材を確保するためには、議員報酬額の見直しが必要であるとの考えに至ったことから、境港市特別職報酬等審議会の開催を市長へ要望しました。

また、議会広報に関しましては、市議会で運用している Facebook や YouTube を活用した取り組みを進めているところであります。開かれた議会を目指して、皆様が知りたいと思われている情報の周知と広報が図れるよう、今後とも取り組みを進めてまいります。

議員定数につきましては、議会機能の強化と確保の観点から、議員報酬と同様に次期選挙に向けて検討を進めているところです。ご提案の「連合自治会から 5 人ほど入れる」ことは制度上、考えにくいですが、市議会では、「市民と議会の懇談会」を開催するなど、市民の皆様のご意見等をお聞きする取り組みを推進しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、居眠りのご指摘につきましても、この度のご意見と合わせて、議員全員に共有をさせていただき、より緊張感のある議会運営を徹底してまいります。